<重要事項説明書 別紙>

1 利用料金

(1) 基本料金(1日につき)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3~4時間未満	4 1 6 単位	478単位	540単位	600単位	663単位
4~5時間未満	4 3 6 単位	501単位	566単位	6 2 9 単位	6 9 5 単位
5~6時間未満	6 5 7 単位	776単位	896単位	1013単位	1134単位
6~7時間未満	678単位	8 0 1 単位	9 2 5 単位	1049単位	1172単位
7~8時間未満	753単位	890単位	1032単位	1172単位	1312単位

(2) 加算される料金(1日につき)

項目	単位数	備考	
入浴介助加算 I	4 0 単位	入浴を利用した場合	
個別機能訓練加算 I (イ)	5 6 単位	計画書に基づき実施した場合	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	介護福祉士が50%配置されている	

[※]上記料金に市町村から通知された負担割合証に応じた額が自己負担となります。

※その他の加算

①介護職員等処遇改善加算 I: 所定の単位数(基本+加算)に、サービス加算率の 9.2%を乗じて算定します。

地域区分が高崎市は6級地になり、1単位あたりの単位が10.27円となります。

※利用者宅と事業所との間の送迎を行わない場合、片道につき47単位を減算します。

(3) 介護保険対象外サービス

項目	利 用 料 金				
食費	昼食代 640 円/日 おやつ代 60 円/日(全額自己負担) 10:00 までキャンセル可				
レクリエーション材料費	実費相当分				
おむつ代	パット1枚-50円 おむつ1枚-70円 もしくは同等の物を持参していただく				

2 キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

項目	キャンセル料
①ご利用日の前日午後5時までにご連絡いたたいた場合	無料
②ご利用日の当日午前9時までにご連絡いただいた場合	利用料金の10%
③ご利用日の当日午前9時までにご連絡がなかった場合	利用料金の25%

[※]上記金額は、全額自己負担となります。

3 支払方法

お支払い方法は、口座自動引き落とし、口座振込、現金集金の3通りの中からご契約の際 に選べます。

請求書は毎月10日以降にお渡ししますので、月の末日以内にお支払いください。